

退職に関する事項	<p>定年制あり ()歳 定年後再雇用制度あり</p> <p>✓ 自己都合退職の手続 (退職する1か月以上前に届け出ること)</p> <p>✓ 解雇の事由及び手続</p> <p>✓ 精神若しくは身体の障害、又は虚弱、傷病、その他理由により業務に耐えられない又は労務提供が不完全であると認められるとき。</p> <p>✓ 勤務成績、勤務態度が不良で、業務能力も低く業務に適さないと認められるとき。</p> <p>✓ 特定の能力や技術、成績を条件として雇入れられた者にもかかわらず、能力及び適格性が欠けると認められるとき。</p> <p>✓ 会社の注意にもかかわらず言動が直らず、改悛や改善の余地がないとき。</p> <p>✓ 事業の縮小その他会社のやむを得ない事由がある場合で、かつ、他の職務に転換させることができないとき。</p> <p>✓ 事業の運営上、天災事変その他やむを得ない事由により、事業の継続が不可能となり、雇用を維持することができなくなったとき。</p> <p>✓ 打切補償を行ったとき。</p> <p>✓ 業務上の災害により療養開始後3年を経過しても治らず傷病補償年金の給付を受け又は受けることとなったとき。</p> <p>() () () ()</p> <p>✓ その他前各号に準ずるやむを得ない事由があるとき。 ※詳細は、就業規則による。</p>
社会保険等の加入	<p>雇用保険の適用あり</p> <p>社会保険の加入あり(健康保険、厚生年金)</p> <p>厚生年金基金の加入あり</p>
更新の有無	<p>契約更新の有無 自動的に更新する 更新する場合がある 更新しない</p> <p>契約の更新は次のいずれかにより判断する 従業員の能力、業務成績、勤務態度 従事する業務の量、及び今後の業務量の見通し 会社の経営状況、人員配置・構成の動向</p> <p>※会社は期間満了の30日前までに更新の内容等について従業員に連絡すること</p>
備考	

上記について承諾しました。

年 月 日

従業員 住所

氏名